

平成 30 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 30 年 2 月 23 日 開会
平成 30 年 2 月 23 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月13日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成30年2月23日（金）午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成30年2月23日（金）午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成30年2月23日
至 平成30年2月23日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管 理 者
2	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について	管 理 者
3	議案第3号	龍ヶ崎地方衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	管 理 者
4	議案第4号	平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）	管 理 者
5	議案第5号	平成30年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者
6	議案第6号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	議 員

[会議録第1号]

平成30年2月23日開会

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会期決定の件
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 議案第1号
 - (質 疑)
 - (討 論)
 - (採 決)
- 日程第4 議案第2号から議案第5号
 - (質 疑)
 - (討 論)
 - (採 決)
- 日程第5 議案第6号
 - (質 疑)
 - (討 論)
 - (採 決)
- 日程第6 一般質問

1. 出席議員

- 1番 金剛寺 博 議員
- 2番 久米原 孝子 議員
- 4番 油原 信義 議長
- 5番 黒木 のぶ子 議員
- 6番 遠藤 憲子 議員
- 7番 山越 守 議員
- 8番 藤田 尚美 議員
- 9番 細谷 典男 議員
- 10番 池田 慈 議員
- 11番 竹原 大蔵 議員
- 12番 関川 翔 議員
- 13番 坂本 啓次 議員
- 14番 高橋 一男 議員
- 15番 宮本 秀樹 副議長

16番 星野初英 議員
17番 岡沢亮一 議員
18番 篠崎力夫 議員
19番 笥 信太郎 議員
20番 黒田茂勝 議員
21番 石川 修 議員
22番 小泉嘉忠 議員
23番 久保谷 充 議員
24番 永井義一 議員

1. 欠席議員

3番 滝沢健一 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山一生 管理者(龍ヶ崎市長)
佐々木喜章 副管理者(利根町長)
雑賀正光 副管理者(河内町長)
田口久克 副管理者(稲敷市長)
中島 栄 副管理者(美浦村長)
飯田俊明 会計管理者
小林義弘 事務局 局長
杉山 晃 事務局 次長

1. 代理出席者氏名

滝本昌司 牛久市 副市長

1. 職務のため出席した者の氏名

風見光三 総務課 長
木村 哲 施設課 長補佐
木村浩晶 総務課 長補佐
根本成壽 総務課 長補佐
浅野大樹 総務課 係長

午後2時13分開会

○油原信義議長 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中ご参集をくださいます

ありがとうございます。

開会前に、一言お祝い並びにご紹介を申し上げます。

12月に行われました龍ヶ崎市長選挙において、見事当選を果たし、先月の管理者等会議において当組合管理者に再任されました龍ヶ崎市長の中山一生さんです。まことにおめでとうございます。組合議会といたしまして、心からお祝いを申し上げます。

○油原信義議長 それでは、ただいまから平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の欠席議員は、3番滝沢健一議員、以上1名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○油原信義議長 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定をいたします。

○油原信義議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、1番金剛寺 博議員、17番岡沢亮一議員を指名いたします。

○油原信義議長 ここで、管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 改めまして、皆さんこんにちは。本日は平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、各自治体における議会定例会も間近になっているところと思っております。公私ともに大変お忙しい中ご参集をいただきましたこと、また、平素から当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しまして、ご尽力、ご協力を賜っておりますことをあわせて心より厚く御礼を申し上げます。

先ほど油原議長から過分なお言葉をいただきましたが、昨年暮れ12月24日、クリスマス投票日という大変忙しい中の選挙でございましたが、この衛生組合議員の皆様におかれましても、さまざまな形でご支援、ご声援をいただき、おかげをもちまして当選を果た

すことができました。

3期目の挑戦ということで、また引き続いて3期目、市民の皆さんと力を合わせて、龍ヶ崎市のために力を尽くすことができるようになりました。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

また、3期目の任期が1月18日からということでございましたけれども、1月25日に当衛生組合の管理者等会議を開催していただきまして、その場で互選をいただき、引き続き組合管理者として、また務めさせていただくことになりました。

これからも、当組合の運営に関しましても、議員の皆様、圏域住民の皆様と力を合わせてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、この衛生組合にとどまらず、広域的視点を大切にしながら、これからも圏域住民を含めて、地域のために皆様の力を合わせてまいりたいと考えておりますので、その点についても、さまざまな形で皆様の力を合わせてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、この機会をいただきましたので、組合の状況等について、簡単ではございますが、若干ご報告をさせていただきます。

現在、組合の各処理施設において、日々正常かつ順調に稼働しているところでございます。今後とも、公害のない運転管理とあわせて、周辺環境の保全に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様を初め、さらなるご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で、冒頭に当たりましてお時間をいただきまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○油原信義議長 日程第3、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、23番久保谷 充議員の退席をお願いいたします。

[23番 久保谷 充議員 退場]

○油原信義議長 議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

[中山一生管理者 登壇]

○中山一生管理者 それでは続きまして、本日提案いたしました議案第1号の提案理由のご説明をさせていただきます。

龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について、この案件については、組合議会議員からの選出であります牛久市の山越 守監査委員が2月24日付で任期満了となることから、久保谷 充議員を新たな組合議会議員選出の監査委員として提案するものです。

ご提案いたしました久保谷 充議員については、既に皆様ご承知のとおり、阿見町議会

議員として活躍されており、人格、識見ともにすぐれた方であると確信しておりますので、慎重なるご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○油原信義議長 これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案第1号に対する質疑を終結いたします。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって議案第1号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

久保谷 充議員の入席をお願いいたします。

〔23番 久保谷 充議員 入場〕

○油原信義議長 それでは、ただいま監査委員に選任されました久保谷 充議員よりご挨拶をお願いいたします。

〔久保谷 充監査委員 登壇〕

○久保谷 充監査委員 ただいまご紹介をいただきました阿見町の久保谷と申します。先ほどは、私の監査委員選任に議員の皆様方のご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

地方自治の監査の重要性を十分認識いたしまして、微力ではございますが、誠実に、そして公平に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、挨拶とかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○油原信義議長 ありがとうございました。

○油原信義議長 日程第4、議案第2号から議案第5号まで、以上4案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

[中山一生管理者 登壇]

○中山一生管理者 引き続きまして、議案第2号から議案第5号までの提案理由の説明をさせていただきます。

まず、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてです。

本案については、長い間、組合公平委員としてお務めをいただきました利根町選出の飯田公平委員が3月末日に任期満了となり、その後任人事となります。

ご提案しました野口恭男氏については、阿見町役場に勤務され、廃棄物対策課長を最後に退職された方です。人格、識見ともに立派な方で、組合公平委員として最適任者と存じますので、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号 龍ヶ崎地方衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。

これは組合の施設運営において、事務管理及び運転管理のそれぞれについて、効率的に業務を遂行するため、新たな職務として、施設長及び施設長補佐を設けるものです。

続きまして、議案第4号 平成29年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてです。

本案については、既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ41万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ5億3,478万6,000円とするものです。

まず、歳入ですが、使用料及び手数料の使用料において6,000円の増額、これは今年度、稲敷広域事務組合から派遣された職員1名の駐車場使用料です。

次に、項2の手数料において42万8,000円の増額、これは搬入量が当初積算より多く見込まれるため、処理手数料を増額するものです。

次に、財産収入での3万7,000円の減額ですが、これは利率の低下による積立金利子の減額です。

次の諸収入での2万円の増額は、歳計現金の積立運用額が当初見込みより多かったため、利子が増額となるものです。

続きまして、歳出です。

まず、議会費、旅費での46万1,000円の減額、これは視察研修欠席者分の減額が主なものです。

備品購入費の5万6,000円の増額は、議場で使用するレコーダーの購入をお願いするものです。

次に、総務費です。

一般管理費では、186万5,000円の増額です。内訳ですが、まず給料において、人事院勧告による給与改定分及び再任用職員任用時の差額152万円の増額、職員手当等で退職特別負

担金分70万円の増額，共済費での給与改定による共済組合負担金36万円の増額，委託料においては，契約差金23万6,000円の減額，使用料及び賃借料では，コピー枚数使用料19万2,000円の減額，備品購入費では，契約差金25万7,000円の減額，公課費では3万円の減額となります。

次の財政調整基金費の2,840万1,000円の増額については，積立金利子が利率の低下により3万4,000円の減額ですが，今回の補正での財源調整により，新たに財政調整基金2,843万5,000円を積み立てるものです。

続きまして，衛生費の清掃総務費です。

需用費にて，施設の稼働率の調整など効率的な運転管理を行い，節電に努めたことによる光熱水費1,650万円の減額，また，委託料にて，契約差金分185万円の減額，合わせて1,835万円の減額です。

次の処理場費については，需用費にて，A重油使用料の減少で，燃料費210万円，医薬材料費では，薬品使用料の抑制に努めたことによる800万円，また委託料において，当初予定していた55キロ施設の資源化設備熱交換器の清掃を次年度以降へ延期したことによる99万1,000円，合わせて1,109万1,000円の減額となります。

続きまして，議案第5号に移らせていただきます。

議案第5号 平成30年度龍ヶ崎地方衛生組一般会計予算についてです。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億5,118万5,000円と定めるもので，前年度比1,846万8,000円，約3.5%の増額計上です。

まず，歳入の分担金及び負担金の分担金です。本年度4億3,290万3,000円，前年度比2,350万円，5.1%の減額です。

次に，使用料及び手数料の2,387万2,000円については，使用料が前年度比1,000円の増額ですが，し尿及び浄化槽汚泥等の処理手数料で，25万4,000円の減額です。

財産収入28万4,000円は，各基金の積立金利子及び汚泥乾燥肥料の売り払い収入です。

繰入金7,902万1,000円については，分担金の変動を抑制するため計上したものです。

繰越金は1,500万円で，前年度同額です。

諸収入の組合預金利子及び雑入においては，10万5,000円を見込んでおります。

続きまして，歳出です。

まず，議会費です。本年度406万3,000円で，前年度と同額計上です。

次に，総務費の一般管理費ですが，本年度1億5,026万円で，前年度比516万4,000円の減額です。

主な内訳については，まず，退職による職員数の減少により，給料，職員手当等が減額となりますが，共済費については，負担金率の上昇により増額となります。

次の需用費においては，17万9,000円の減額，委託料においては，27万3,000円の増額です。

公平委員会費，監査委員費については，前年同額です。

続きまして，衛生費の清掃総務費ですが，本年度1億1,101万8,000円で，前年度比911万5,000円の増額です。

需用費において，102キロ施設の水処理施設の稼働停止による電気使用量の減少で，光熱水費が大きく減額となりますが，委託料においては，基幹的設備改良に向けた新たな委託業務の予算計上により，増額となっています。

続いて，処理場費です。本年度1億6,453万円で，前年度比1,454万4,000円の増額です。

需用費において，消耗品費で3万円，医薬材料費で293万3,000円の減額ですが，重油価格の上昇により，燃料費が38万9,000円の増額，機器のオーバーホール件数が前年度より多く，修繕料が1,381万4,000円の増額となり，計1,124万円の増額，委託料においては148キロ施設の脱臭用活性炭交換などを予定しており，330万4,000円の増額です。

次の公債費については，元金，利子合わせて1億1,890万3,000円で，前年度同額です。

予備費についても，前年度同額計上です。

以上が，本日もご提案申し上げました各案件の概要です。慎重なるご審議の上，適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして，提案理由の説明といたします。

○油原信義議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので，これを許可いたします。

6番遠藤憲子議員。

〔6番 遠藤憲子議員 登壇〕

○6番（遠藤憲子議員） 皆さん，こんにちは。6番の遠藤憲子でございます。通告をしております議案第5号 平成30年度一般会計予算について質問をいたします。

14ページ，款3衛生費，1清掃総務費の節13の委託料の中，3,405万3,000円のうちに，基幹的設備改良事業として計上されております内容，長寿命化総合計画の策定600万円，発注仕様書作成250万円，生活環境影響調査1,300万円，第2期地域計画の策定300万円，それぞれの内容について，お尋ねをいたします。

○油原信義議長 杉山事務局次長。

〔杉山 晃事務局次長 登壇〕

○杉山 晃事務局次長 遠藤議員の質疑にお答えいたします。

まず，長寿命化総合計画の策定についてでございますが，長寿命化総合計画とは，施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り，ライフサイクルコストを低減するための技術や管理に関し，組合が定める具体的な計画のことでありまして，施設の性能を長期間維持するために日常的，定期的に行うメンテナンスについて定めた保全計画と，保全計画に基づいてメンテナンスをしてもなお生ずる施設の性能低下に対して延命化するために必要となる基幹的設備の更新などの整備計画を定めた延命化計画の二つの計画からなっております。環境省所管の循環型社会形成推進交付金を活用し，施設を整備する際に必ず

必要な計画となっております。

次に、発注仕様書の作成についてでございますが、発注仕様書の作成とは、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良事業の発注仕様書を作成するものでございます。

次に、生活環境影響調査についてでございますが、生活環境影響調査とは、整備後の施設から発生する騒音、振動、臭気、処理水などが周辺環境に及ぼす影響を予測し、あらかじめ把握することにより、周辺環境に悪影響がないように配慮した、しっかりとした対策を講じた上で、基幹的設備改良事業を進めるために必要となる調査でございます。

また、基幹的設備改良事業により102キロ施設を廃止とし、148キロ施設と55キロ施設を統合させ、200キロ程度の施設として整備をする予定でございますが、その際に茨城県へ提出する施設の設置変更届への添付が義務付けられている調査でございます。

次に、第2期地域計画についてでございますが、地域計画とは、組合構成市町村圏内の一般廃棄物等の処理の現状や目標、循環型社会形成推進交付金事業計画などが記載されたもので、循環型社会形成推進交付金事業を実施するには必ず必要となる計画でありまして、第1期地域計画が平成30年度で終了するため、第2期地域計画の策定をするものでございます。

以上でございます。

○油原信義議長 6番遠藤憲子議員。

〔6番 遠藤憲子議員 登壇〕

○6番（遠藤憲子議員） 今、縷々ご説明、ご答弁をいただきましたが、今までの3施設について、たしか以前にも長寿命化計画というのがあったと思いますが、その施設整備に対する考え方、また、今回交付金とか特別交付税対象の事業、それと関連すると思われる3施設を統合する、こういうことになった背景についてお尋ねをいたします。

○油原信義議長 杉山事務局次長。

〔杉山 晃事務局次長 登壇〕

○杉山 晃事務局次長 お答えいたします。

組合の施設整備に対する考え方についてでございますが、施設整備には日常的、定期的に行うものと、それだけでは対応できない施設の性能低下に対して延命化するために行う基幹的設備の更新や改良など大規模なものがございます。

まず、日常的、定期的に行うメンテナンスに対する考え方についてでございます。

日常的、定期的に行うメンテナンスには、設備に不具合が発生する前に実施する予防保全と、不具合発生都度、修理対応する事後保全とがありまして、組合では長年、予防保全重視の整備を行ってきたところでございますが、第1期基幹的設備改良事業を期に、従前の予防保全重視の整備から、設備の重要度により、予防保全する設備と事後保全する設備を明確に分けて計画的に実施する整備方法に変更し、経費の削減と設備機能の維持及び安定した施設の運転管理の両立に努めているところでございます。

次に、基幹的設備の更新や改良など大規模な整備に対する考え方についてでございますが、国からの交付金を最大限に活用し、施設の延命化、CO₂排出量の削減、処理工程の簡素化による効率的で安定した運転管理を可能とする整備を進めていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、当組合で管理運営している102キロ施設、148キロ施設、55キロ施設のうち、処理能力が高くメイン施設であります148キロ施設は、循環型社会形成推進交付金を活用し、第1期基幹的設備改良事業として、平成25年度から平成26年度にかけて、中央監視装置の省エネ制御型への更新や脱水汚泥の乾燥肥料化設備を休止し、脱水汚泥のまま場外搬出処分するための設備を導入し、処理工程を簡素化する整備を行い、施設の延命化、CO₂排出量の削減、効果的で安定的な運転管理に努めているところでございます。

次に、3施設を統合する背景でございますが、3施設の処理能力が過大となっていること、また102キロ施設の老朽化が著しく、55キロ施設においても経年劣化が進行していることなどから、102キロ施設は廃止とし、148キロ施設と55キロ施設を統合させ、200キロ程度の施設として整備をする予定でございます。

整備の実施に当たりましては、財源として、国から交付される循環型社会形成推進交付金と震災復興特別交付税を活用したいと考えておりますが、交付の条件として、整備後の施設から排出されるCO₂排出量を整備前と比較し、20%以上削減する必要がございます。

148キロ施設と55キロ施設を統合し、200キロ程度の施設として整備することにより、この条件を満たし、55キロ施設だけでなく148キロ施設の再整備も交付対象とすることができることから、3施設を統合し施設整備をしようとするものでございます。

以上でございます。

○油原信義議長 これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第4号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
議案第5号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○油原信義議長 日程第5、議案第6号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって本案につきましては、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

これより議案第6号に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって議案第6号に対する質疑を終結いたします。

これより議案第6号に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

○油原信義議長 24番永井義一議員。

〔24番 永井義一議員 登壇〕

○24番（永井義一議員） 24番永井義一でございます。私は、議案第6号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

今回出されている費用弁償の件ですが、もともと私は、この費用弁償については必要がないと考えております。

私たち議員は非常勤特別職であり、毎月報酬が出ております。私のところの阿見町では、費用弁償や政務活動費等ありませんが、この報酬の中で議会活動を毎月行っているということです。

この一部事務組合での活動でも報酬は出ているわけで、これも同じことだと思っておりますので、よって私は、この議案に対して反対をいたします。

以上です。

○油原信義議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって議案第6号に対する討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号、ご異議がございますので、起立により採決をいたします。

本案につきまして賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○油原信義議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○油原信義議長 日程第6、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんでしたので、これをもって一般質問を終結いたします。

○油原信義議長 これをもって平成30年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでございました。

午後2時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員